

## 平成26年度 第3回福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

1 日 時 平成27年3月20日（金）午前10時00分～午前11時00分

2 場 所 府庁本館1階 第3共用会議室

- 3 研究会メンバー ○大阪府市長会を代表する者  
四條畷市 健康福祉部長  
東大阪市 市民生活部長（担当課長が代理出席）  
高槻市 健康福祉部長  
大阪市 福祉局保険年金担当部長  
柏原市 健康福祉部長  
阪南市 欠席
- 大阪府町村長会を代表する者  
田尻町 民生部長  
能勢町 健康福祉部長（担当課長が代理出席）  
河南町 教・育部長
- 大阪府  
福祉部 国民健康保険課長

### 4 議事概要

第3回の研究会開催に当たって、大阪府福祉部国民健康保険課長より挨拶があった。

- (1) 平成26年度研究総括（案）について  
事務局から、資料に沿って平成26年度研究総括（案）を説明し、原案のとおり決定した。
- (2) 上記（1）に係る委員からの発言
- ・障がい者医療についてだが、平成23年度の研究総括で書かれていた「重度の精神障がい者」という表現がないのはなぜか。
  - ・重度の障がい者を対象としている現行制度を踏まえ、平成23年度の研究総括を踏襲し、重度の精神障がい者や難病患者の方を想定している。
  - ・重度の範囲については、今後、議論すべき課題だが、障がい者医療が重度の障がい者を対象としているということがわかる表現の方がいいのではないか。今後、精神障がい者や難病患者を含めて、重度の障がい者の範囲を検討していくということ。
  - ・障がい者医療に関する研究総括としては、平成23年度の研究総括を踏襲しているという考え方について、共通認識が図られたということで原案のままとりまとめとしてよいか。（異議なし）
  - ・国の動きを見ながらということになると思うが、今後の研究会のスケジュールはどのようになるのか。
  - ・難病医療法の完全実施の動きを注視しながら、報告書としてまとめるのか、見極めなければならないが、詳細は次年度の研究会での議論となる。
  - ・今後の研究会での検討は、予算的な問題もあり、相当重たい課題になってくると思うが。
  - ・難病についてのボリュームは現時点では予想がつかないが、持続可能な制度としていけたらと思う。
  - ・福祉医療のベースにあるのは、経済的に苦しい重度の障がいがある方々に対して経済的負担を軽減するというのが原則。データ整備も含めて、色々なシミュレーションをする必要があるが、持続可能な制度構築の観点から検討すべきという点は外せない。
  - ・乳幼児医療については、子育て支援施策まで話が広がったが、今後、研究会で充実についての話までできるのか。
  - ・乳幼児医療は、セーフティネットと子育て支援と整理したが、新子育て支援交付金については、サンセットではなく持続可能な交付金としていただきたい。
  - ・乳幼児医療についても、福祉医療という観点においては、セーフティネットとして今回整理しており、その部分は確実に補助金として存続させるべき。一方で、新子育て支援交付金は、子育て支援の観点から、将来的にも子育てを支援するツールとして継続して利用していきたいと考えている。
  - ・予算規模については、その時々状況もあるがよろしくお願ひしたい。

- ・乳幼児医療については、補助金の改正内容について、市として納得できない部分もある。新子育て支援交付金で支援ということであれば、持続可能な交付金としていただきたい。
- ・今後、新子育て支援交付金のルールの変更、配分の変更などは考えられるのか。
- ・この研究会は、セーフティネットの観点で構築している福祉医療について議論する場。新子育て支援交付金については、子育て支援の枠組みの中で、議論することになると考えており、担当課に伝えておく。
- ・平成26年度研究総括については、原案のとおりとしてよいか。（異議なし）

以 上